



切迫流産って、 いったい何？



すべてが「流産しそうな人」 ではありません!

- 妊娠が確認されていて、妊娠 22 週未満に痛みや出血によって受診した人はすべて「切迫流産」という診断名がつきます。定義的には「流産を念頭において治療にあたる人」のことですが、すべてが「流産しそうな人」ということではありません。
- 「切迫流産」は、少量の出血があっても子宮頸管は開いておらず、正常妊娠への回復が可能な場合をいいます。
- 「切迫流産」の際に出血が見られる原因としては、絨毛（子宮内の胎盤の着床部分）や胎盤の部分的なはがれによることが多いようです。ただ、赤ちゃんの入っている袋の一部が破れて子宮内に血液が溜まってしまう「絨毛膜下血腫」という病気もあります。血腫が大きかったり、妊娠 14 週ごろに見られる場合はハイリスクと考え、慎重に対応します。
- 「切迫流産」を根本的に治す治療法は現在のところありません。基本的には安静にして経過観察する、ということになります。



流産は治療できるの？

よくドラマで... ドン!

あ、赤ちゃん... キーン... あ? ゴゴゴ

あ、どうなの... 実際にはどういふケースはまずありません

流産は **妊娠12週** で分けられます

早期流産 (12週未満)	後期流産 (12週以降)
<ul style="list-style-type: none"> 主な原因は赤ちゃん側 染色体異常が多く治療できない ほとんどの自然流産がこの時期 	<ul style="list-style-type: none"> 主な原因は母体側 母体も治療できる この時期の出血は少量でもすぐに病院へ!

12週未満に出血があっても...

- 少量
- 前回の受診で「正常な妊娠」も確認
- 強い腹痛はない

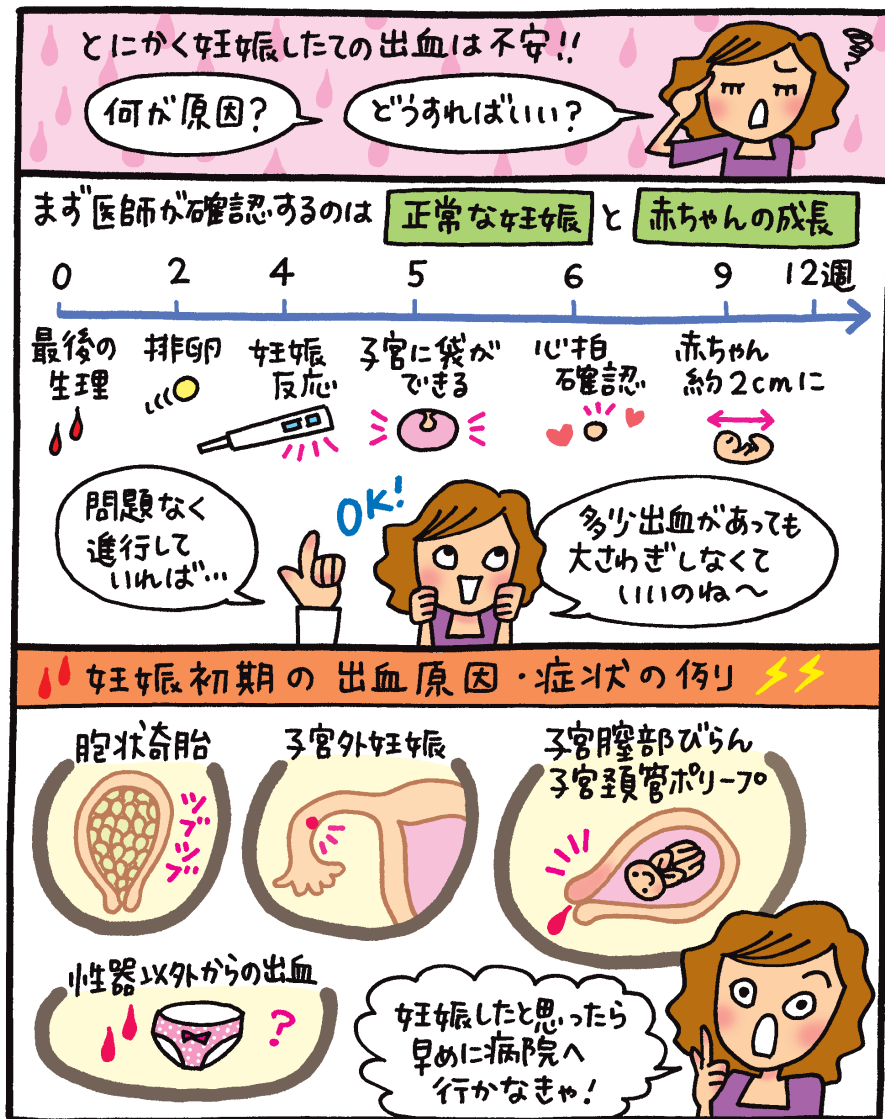
これらの場合は病院でも経過観察

妊娠12週を境に対応が変わります。

- 「流産」とは、妊娠22週未満に妊娠が中絶することをいいます。人工的に中絶される場合（人工妊娠中絶）と、赤ちゃんまたは母体の病的原因のために中絶される（自然流産）場合があります。
- 妊娠12週未満の「早期流産」の場合、主な原因は赤ちゃん側にある自然淘汰で、お母さんの生活が原因で起こるということはありません。薬などの治療法もなく、流産が確定した場合には流産手術（子宮内容除去手術）を考慮します。
- 妊娠12週未満の時期に出血があっても、少量であり、以前に受診して正常な妊娠を確認していて、強い腹痛がない場合は、受診をしたとしても経過観察になります。
- 妊娠12週以降22週未満の「後期流産」は子宮収縮抑制剤の処方などの治療法があります。この時期に出血があれば、少量でも必ず受診します。なお、22週を超えたときの出血は「切迫早産」と呼び名が変わります。



妊娠直後に出血が！ いったいどうして？



主な原因は不明ですが、 重大なケースも考えられます

- 妊娠初期に出血した場合、重大なケースがあります。「胎状奇胎」は胎盤の絨毛が水腫性に腫大して増殖し、嚢胞化した病気のことで、正常妊娠ではありません。超音波診断で妊娠5～6週で判明しますが、しばらく経過観察をした後で確定診断されます。
- 「子宮外妊娠」は受精卵が卵管内など子宮の内側以外の場所に着床し、成育した状態をいい、全妊娠の0.5～1%の発生率とされています。妊娠を継続できないことがほとんどで、子宮出血と同時に激しい腹痛があります。
- そのほか、妊娠と関連がなく起こる出血もあります。妊娠するとエストロゲンというホルモンの作用により、少しの刺激で容易に出血するのです。たとえば子宮頸部の表面がホルモンの作用でふくらんでめくれる「子宮腔部びらん」はその部分から出血しやすくなりますが病気ではありませんし、「子宮頸管ポリープ」はほとんどが良性のいぼですが柔らかいため、刺激などで出血することがあります。
- また外痔核、尿道口、外傷など性器以外から出血している場合もあります。いずれの場合も早めに診断を受けて妊娠を確認しておくことが大切です。